

京都市版「ミンジー」(民生委員・児童委員キャラクター) のデザインを募集します！

民生委員・児童委員とは

厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、自らも地域住民の一員として、住民の皆様の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」を担っています。また、高齢者や障害者世帯の見守りや安否確認、子どもや子育て世帯に関する支援などを行っています。

京都市では、民生児童委員と呼んでいます。

【民生委員・児童委員のマーク】



現在のマークは1960（昭和35）年に公募で選ばれたものです。

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

ミンジーとは

民生委員・児童委員を多くの方に知っていただくために、東京都民生児童委員連合会が作成したキャラクターです。（特許商標登録されています。）

名前の由来は、「民」生委員・「児」童委員の「みん」「じ」をとったもので、公募により決定されました。

協力して子育てをするペンギンの姿を通して、「地域における支え合いを目指す」「社会全体で子育てを応援する」活動に取り組む姿を表しています。

現在、全国で15のご当地ミンジーが作成され活躍しています。（募集開始日現在）

【ミンジー】



【ご当地ミンジー】

<https://www.tominren.com/katsudo/minji>

（東京都民生児童委員連合会のHP）